

<2016年7月29日 研究会の内容まとめ>

研究部会 藤井(記)

1. 講師 : 江崎グリコ(株)商品開発研究所所長 技術士 宮木 康有 氏 (当会会員)
2. 演題 : 「食品包装のタンパリング防止について」

3. パワーポイントを使用してご説明

食品業界において消費者の求める安全安心の要求が強くなっている。一方で工場出荷後の加工食品への悪戯をされるケースが増えている。食品メーカーとしてそれらの社会的変化に包装資材でどの様に対応しているかをご紹介された。

3. 1 食品の品質とは何か?を考えると

- ・お客様のお問い合わせ件数の中で苦情件数は、約2割程度。
- ・食品業界のクレーム件数; 1ppm以下が目標
- ・クレーム低減のためにリスクマネジメントの実施(例; ネガティブ情報の共有)
- ・品質の定義; 品質には軽重がある。(パワーポイントの図参照)

3. 2 品質保証とは

■ ISO「製品またはサービスが、明示または暗黙の要求を満たす能力として具備している特徴および特性の全体」。JIS「消費者の要求する品質が十分に満たされていることを保証するために、生産者が行う体系的活用」

→食品加工業で言い換えると「消費者が安心し、満足して購入することができ、それを使用して安心感・満足感を持ち、長く使用して健康的で豊かな食生活を営める食品を製造物責任まで考えて品質として保証する事」

3. 3 タンパリング防止

■ タンパリングとは?; Tamper: 干渉する、いじくる、いたずらする。IT分野の用語がポピュラー、パソコンなどのデータを外部から解析できないような防護能力を「耐タンパー性」と言う。例) 茶壺の飾り結び

■ タンパリングの歴史《耐タンパー性は企業の危機管理》; 国内の事件例; ①八重洲チヨコレート事件(1977年)、②タイレノール毒物混入事件(1982年)、③グリコ・森永事件 114号事件(1984年) ④参天製薬 目薬異物混入事件(2000年)

3. 4 江崎グリコの考え方と防止策

■ わが社が被ったタンパリング例; ①異物・毒物の混入②開封・中身確認③中身(販促品等)の抜き取り④溶融・破壊⑤特定商品(フィギュア)の選別⑥クレーマー氏いろいろ

■ わが社の考え方; ・完全なタンパリング防止はできない。 ・悪戯しようとする人の心を躊躇させる。(防犯灯、2重ロック等の役割) ・開封し易さ、ユニバーサルデザイン ・誤飲・誤食防止 → 悪戯できない企画&悪戯された事がわかる企画 例) ポッキーの小箱に工夫(メルトのつけ方・ハートマーク)、層間剥離しやすい紙の選定。

■ 市販品の例、分類; 事例) 子供が誤認する商品(粒状のお菓子)は提供しない。飲料キャップへの印字方法。栄養ドリンクのプルタブ仕様。医薬品は薬事法58条。 以上